令和8年度採用
姫路市保健所業務における職員（会計年度任用職員）の募集について

職務内容・募集する職種等

■職務内容
保健所業務（生活習慣病相談、透析ハイリスク者予防事業ほか健康増進事業）における事業の従事及びこれに係る事務
※詳細については、お問い合わせください。

■募集する職種
管理栄養士

■採用予定人数
1名

■勤務場所
保健所健康課

受験資格　募集にあたり、面接試験をおこないます

■管理栄養士の資格を有する者
以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。
（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの者
（2）姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
（3）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■必要書類
1　受験申込書（所定のもので本人自筆、写真を貼付のこと）
2　受験資格確認書類（各職種の免許証）

■申込期間
令和8年12月1日（火）から12月10日（木）まで（ただし、土・日・祝を除く）

■申込場所・時間
姫路市保健所　健康課
〒670－8530　姫路市坂田町3番地
電話番号　079－289－1697
9時00分から17時00分まで

採用試験

■日時
令和8年12月中旬（受験者と応相談）

■試験会場
姫路市保健所（中央保健センター）
〒670－8530　姫路市坂田町3番地

■試験内容
面接試験

■試験の結果
試験の結果は、12月下旬に受験者全員に通知します。

勤務条件等

■身分
地方公務員法第22条の第2項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■任用期間

・令和9年2月1日から令和9年3月31日まで
・採用後、勤務日数が15日を満たすまでは、条件付採用期間となります。
業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用（1 年毎更新）される可能性があります。

■勤務時間
週 1 日（おおむね火曜日） 6．5時間
祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

■報酬等
時給 1,483 円
報酬の他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。

■その他

記載されている条件について、関係規則の制定により変更が生じた場合、最終合格者に対して詳細についてお知らせします。

問い合わせ先

■姫路市保健所健康課
電話 079－289－1697
9時00分から17時00分まで （ただし、土・日・祝を除く）